

小笠原村教育委員会基本方針に基づく平成31年度主要施策

I 小笠原村教育委員会の基本方針

小笠原村教育委員会では、子供たちの学力向上を進めます。そして、個性と創造力の伸長及び豊かな国際感覚の育成、子供の心を豊かにする教育の充実を図ります。また、地域の特性や人材を活用した教育を推進するとともに、創意工夫に満ちた教育を組織的に進めることができる自立した学校づくり、自らを鍛える教員の育成を積極的に支援していきます。そのために、学校及び家庭・地域がそれぞれの責任を果たし、相互に連携・協力することにより、「知」「徳」「体」のバランスが整った子供たちに成長するよう、また、子供たちが豊かな人間性や社会性を身に付け育つよう努めます。

村民が小笠原村で暮らしていることに喜びを感じ、豊かな心でゆとりをもって生活していくことができるよう、文化的な活動やスポーツなどに親しむことができる環境づくりを支援します。また、小笠原村の自然や歴史、伝統文化、民俗などが村民にとってかけがえのないものであるという認識の上、その保存や活用が適切に行われるように努めます。

II 平成31年度主要施策

第1 学校教育の充実

1 確かな学力を育む

児童・生徒一人一人に、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、学ぶ意欲を高め、学習習慣を身に付けさせ、主体的に学習できる力を培うことが、確かな学力を育むために必要である。

(1) 基礎・基本の定着

- ① 授業改善に役立てるため、村独自の学力テストを実施する。
- ② 充実した教育課程の編成、実施を支援する。

(2) 学ぶ意欲の向上

- ① きめ細かな学習指導の実現を目指し、必要に応じ補助員を適正に配置する。

2 個性や能力を最大限に伸ばす

21世紀を創造的に生き抜いていくためには、身に付けた知識等を活用し、自ら課題を発見し解決する力や、新たな価値を創造する力など、生涯にわたる学習の基盤となる資質や能力を育成する必要がある。

(1) 思考力・判断力・表現力の育成

- ① 「総合的な学習の時間」の充実のため、地域人材を確保する。
- ② 持続可能な開発のための教育活動を推進する。

(2) 国際社会で活躍する日本人の育成

- ① 小学校の外国語活動について円滑な実施のための支援を行う。
- ② 世界自然遺産に登録されている郷土小笠原を広く発信できる人材を育成する。

(3) 特別支援教育の充実

- ① 児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、必要な支援を行うため、「個別の教育支援計画」を作成し、指導の充実を図る。
- ② 村内外の関係機関との連携を図り、充実した支援を行う。

3 人間性を豊かにし、規範意識を高める

自分の生き方についての考えを深め、自己の内面に根ざした道徳性を育む。自分を大切にし、相手の立場を尊重し思いやる心、公共のために役立つことや社会貢献への意識、社会のルールとマナーを守る規範意識を身に付けることが必要である。

(1) 人権教育の推進

- ① 人権尊重の理念を全教員が十分に理解するよう、校内研修等を支援する。
- ② 小笠原村いじめ防止基本方針を確実に実施し、いじめ撲滅への組織的な対応を図る。

(2) 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進

- ① 道徳授業地区公開講座の充実のため、指導主事を派遣する。
- ② 道徳教育の副教材を配布する。
- ③ 特別の教科「道徳」の充実を図る。

4 社会の変化に対応できる力を高める

子供たちがサイバー犯罪に巻き込まれる事例が増加していることから、情報コミュニケーション技術等を正しく学ぶ必要がある。また、産業・就業構造が大きく変化している中で、社会人、職業人としての基礎を確実に身に付けることが重要である。

(1) 社会の変化に自立的に対応できる力の育成

- ① 系統的な情報モラル教育の充実を図る。

(2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進

- ① 道徳教育を核としたキャリア教育の推進を図る。
- ② 学校の教育活動全体を通じて発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の取組を推進する。

5 体を鍛え、健康・安全に生活する力を培う

望ましい生活習慣を身に付け、健康や体力を保持増進していくための基礎的な能力や態度を養い、日常生活の身体活動量を増加させて基礎体力を高めていく必要がある。

(1) 体力向上を図る取組の推進

- ① 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果の分析を基に授業改善を実施する。

(2) 健康づくりの推進

- ① 家庭と連携した食育の推進について支援する。

(3) 安全教育の推進

- ① 防災関係機関等と連携を深め、避難訓練の充実を図る。
- ② 「東京防災」や「地震と安全」等を活用して、学校と家庭・地域が一体となった防災教育を推進する。

第2 教育行政の充実

1 教員の資質・能力の向上を図る

学校全体の教育力向上のため、学校組織を構成する教員全体の資質・能力の向上を図る必要がある。

(1) 優秀な教員の確保

- ① 使命感と指導力のある教員の確保のため、「島しょ教員公募」を積極的に活用する。
- ② 父島教職員住宅建設実現等待遇改善に向け、関係機関との連携を深める。

(2) 現職教員の資質・能力の向上

- ① 授業力向上のため、教職員研修センターと連携して島しょ教育研修の充実を図る。
- ② 教員研修の充実について、関係機関に働きかける。

2 質の高い教育環境を整備する

学校が、そこで学ぶ児童・生徒に対し、質の高い教育を提供し、保護者が安心、信頼して児童・生徒を託す場となるよう、教育環境の整備を一層推進する必要がある。

(1) 子供たち一人一人に応じた支援体制の構築

- ① 特別支援学級、特別支援教室及び通級学級の充実のため、定数確保について東京都に働きかける。
- ② 補助員を必要に応じて適正に配置する。

(2) 学校の組織力の向上

- ① 学校管理職との連携を深める。
- ② 学校のミドルリーダー育成のため、各種担当者会を充実させる。

(3) ICT（情報通信技術）環境の整備

- ① ICT環境の充実を図るため、教育用LAN環境等の整備について検討する。

(4) 学校の教育環境の整備

- ① 小笠原小学校と小笠原中学校の施設について、校舎の老朽化、児童生徒数の増加等に対応するため、校舎改築に関する事務を進める。
- ② 校庭の芝生維持・管理の支援を行う。

3 文化・スポーツ活動の推進を図る

村民の健康、体力の増進を図るとともに、文化的で豊かな心を育みゆとりある暮らしをおくるために、村民が文化・スポーツに親しむことのできる環境を維持及び推進することが大切である。

(1) 文化活動の支援

- ① 内地から文化・芸能の専門家を招き、各種の催し物を開催する。
- ② 父島・母島の村民が文化を通じて交流や親睦を深められる環境づくりを支援する。

(2) スポーツ活動の推進

- ① 高い技術をもった専門の指導者を招き、講習会等を行う。
- ② 大会の運営及び支援、対外試合等への参加支援を行う。
- ③ 村民が気軽にスポーツに親しみ交流できる環境の整備や活動支援を行う。

(3) 心を育てる社会教育の充実

- ① 友好都市との交流事業や、関係機関による事業への参加・協力について支援する。

4 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る

近年、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘されている。保護者が、家庭における教育の重要性を理解し、子供の教育に対する一義的責任を果たすことが重要である。

(1) 信頼される開かれた学校づくり

- ① 各学校のホームページの充実について支援する。
- ② コンプライアンス意識の醸成に努める。

(2) 家庭教育を担う保護者への啓発活動

- ① 家庭学習の習慣化について実効性のある対策を検討する。
- ② 小学校入学直前の家庭教育について保護者を支援する。

(3) 外部人材を活用した教育の推進

- ① 地域人材の活用を推進する。

5 文化財行政の充実を図る

小笠原村の自然や歴史、伝統文化などが村民にとってかけがえのないものであるという認識のもと、文化財や歴史資料の保存、活用等が適切に行われるように務めることが重要である。

(1) 文化財の管理等

- ① 小笠原村指定文化財の管理及び国・東京都指定文化財に関する事務処理を適切に行う。
- ② 天然記念物の学術的価値等について、広報誌により周知を図る。

(2) 資料の管理

- ① 所蔵資料の管理を適切に行う。
- ② 所蔵資料の活用方法について検討を進める。

第3 その他

- ① 新学習指導要領に即した学習支援策について検討を行う。
- ② 東京都が実施するオリンピック、パラリンピック関連事業への協力を行う。